

桜島の火山活動について

1. 本省及び地方支分部局の体制について

国土交通本省	8月15日	10:15	警戒体制				
九州地方整備局	8月15日	10:15	警戒体制	九州運輸局	8月15日	10:15	警戒体制
国土地理院	8月15日	10:15	警戒体制	気象庁本庁	8月15日	10:15	非常体制
国土技術政策総合研究所	8月15日	10:15	警戒体制				

2. 火山活動の概要(8月17日07:00現在)

- 8月15日07時頃から、島内を震源とする火山性地震が多発している。17日06時までに、桜島島内で震度1以上を観測した火山性地震が4回(最大震度2が2回、最大震度1が2回)発生している。
- また、島内に設置している傾斜計および伸縮計では山体膨張を示す急激な地殻変動が観測されていた。本日17日06時時点では15日と比べると鈍化しているが、山体の膨張を示す変化が引き続き観測されている。
- 桜島では重大な影響を及ぼす規模の大きな噴火が発生する可能性が高まっていると考えられる。
- 昭和火口及び南岳山頂火口から3km以内の鹿児島市有村町及び古里町では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石や火砕流に厳重な警戒(避難準備等の対応)が必要。

【噴火警報の発表状況等】

- 8月15日09:25 火山の状況に関する解説情報(臨時)
- 8月15日10:15 桜島 噴火警報(居住地域)
 - ・噴火警報レベルを3(入山規制)から4(避難準備)に引上げ
 - ・昭和火口および南岳山頂火口から3km以内の有村町および古里町では、大きな噴石および火砕流に警戒が必要
- 8月15日13:15 火山の状況に関する解説情報 第69号
(以降、当面の間、定時(毎日10時、16時)に「火山の状況に関する解説情報」発表)

3. 国土交通省の対応

- 国土交通省として、引き続き被害の情報の収集・把握に努める。
- リエゾン(情報連絡員)派遣
 - ・九州地方整備局より鹿児島県へ2名、鹿児島市へ2名派遣(8/15～)。
 - ・九州運輸局より鹿児島市へ2名派遣、鹿児島県へ2名派遣(8/15～)
 - ・気象庁(鹿児島地方気象台)より鹿児島県へ、2名派遣(8/15～)
 - ・海上保安庁より鹿児島市へ、2名派遣(8/15～)

4. 気象庁の対応

- ・8月15日12:05 気象庁会見
- ・8月15日 気象庁ホームページに桜島の火山活動関連情報ポータルサイトを開設

5. 海上保安庁の対応

- 16日、巡視船艇により住民の一時帰宅に伴う警戒を実施。
- 巡視船を避難対象地域の前面海域に配備中。
- 固定翼機及び回転翼機が即応待機中。

6. 国土地理院の対応

- ・桜島周辺の地図および火山土地条件図を関係機関へ提供(8/15)。

7. 所管施設等の状況

○自動車関係

- ・一般路線バス：通常運行
- ・定期観光バス：鹿児島市交通局は運休、JR九州バスは一部迂回運行

○観光関係

- ・8月15日、旅行業協会に対し、当該警報に関して正確な情報収集に努めること、旅行者または旅行予定者に対し正確な情報提供を図ることについて文書で依頼。

問合先:水管理・国土保全局防災課災害対策室 池本
代 表:03-5253-8111 内線35-822
直 通:03-5253-8461